

## 研究科の課程を経ない者の学位申請の資格要件に関する申合せ

〔平成元年6月22日〕  
大学院委員会

博士論文審査取扱要領第3条第1項第4号に規定する学位申請資格は、医学又は歯学に関係のある短期大学又は専門学校等を卒業した者で、基礎医学にあつては10年以上、臨床医学にあつては11年以上の研究歴を有するものとする。

なお、申請しようとする者は、次の書類を提出し、医学系研究委員会の承認を得なければならない。

- (1) 研究歴として認められる期間内において発表した論文の目録及び代表的な論文3編以上並びに学会発表等その他参考となる資料
- (2) 研究歴として認められる期間内において行った研究の経過とその成果の概要をまとめた論文形式の報告書（邦文で4,000字程度とする。）